

## 桂川町農業委員会第3回総会議事録

1 開催日時 令和7年6月5日（木） 午後3時00分～

2 開催場所 桂川町役場 201. 202会議室

3 出席委員 7名

|     |         |   |         |         |         |
|-----|---------|---|---------|---------|---------|
| 正議長 | 藤 春 郁 夫 |   |         | 最適化推進委員 |         |
| 副議長 | 原 中 輝 司 | 6 | 高 嶋 征 敏 | 1 1     | 久 保 正 隆 |
|     |         |   |         | 1 2     | 金 田 幸 久 |
|     |         | 8 | 神 崎 宏 昭 | 1 3     | 平 塚 重 義 |
| 3   | 竹 本 貞 男 | 9 | 中 嶋 和 幸 | 1 4     | 樋 口 重 徳 |
| 4   | 林 英 明   |   |         |         |         |

4 欠席委員 5名

### 5 議事日程

#### 議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第7号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)議 案 第8号 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について
- (4)報告事項 第2号 農地法第18条第6号の規定による届出について
- (5)そ の 他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 横 山 龍 一  
 係 長 栗 山 久 嗣  
 書 記 原 田 海 世

## 7 会議の概要

|     |                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和7年度第3回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>                                              |
| 議長  | <p>只今より令和7年度第3回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中7名の出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。1番 池部稔委員 2番 野上伸太郎委員 5番 藤川房信委員 7番 山邊俊明委員 10番 原中壽委員 より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p> |
| 会場  | <p>(異議なし)</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 議長  | <p>それでは議事録署名委員を4番 林英明委員 8番 神崎宏昭委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号 桂川町農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。事務局より説明をお願いします。</p>                                                                     |
| 事務局 | <p>【議案書に基づき説明】</p>                                                                                                                                                                                                |
| 議長  | <p>ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p>                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | <p>すみません。私のほうが手続きを誤っておりまして先に5条の受付をしてしまったような形になってしまいました。それで先ほど原田も説明いたしました、一旦 5条の取り下げをして頂いて先に地域計画のエリアを外す手続きを行いました。その手続きが完了致しました為、今回今月の総会にて再度4月と同じ内容になりますが提案をさせて頂きました。私のほうの不注意で手続きが2度行ってしまうような形になってしまいました。</p>       |

|         |                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長     | <p>4月にありましたので、なにもないと思いますがなにかあれば。</p> <p>今後、地域計画から転用申請が出てきたら地域計画全体の中から、もし出てくるようであれば一旦地域計画から外してそれから転用申請という形になりますので地権者から相談があったらその時に。恐らくほとんどの地区が地域計画の中に組み込まれていると思います。ホームページで地図が掲載されていると思いますので、分からなければ事務局のほうに聞いてください。</p> |
| 高 嶋 委 員 | <p>今後、地域計画から外すとなると、周りからの相談も増えるだろうし農業委員会の人がきちんとはかり取ってしなくてはならなくなるだろうから外す為の基準とかはありますか。</p>                                                                                                                              |
| 議 長     | <p>それは例えば転用申請など持ってきたとき、その時に地域計画に入っていれば、これと同じように先に申請をしてもらいます。</p>                                                                                                                                                     |
| 高 嶋 委 員 | <p>今までと同じですか</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 議 長     | <p>これと同じような形があると思います。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 高 嶋 委 員 | <p>仮に田んぼのど真ん中に家を建てるという話があればダメということになりますか。</p>                                                                                                                                                                        |
| 議 長     | <p>それは全く別の話になります。許可できない案件もあります。その中にぼつんと駐車場を作りますとか、そういうことは出来ません。そういう形でやっていますので。ここも密集農地ですから県のほうの許可がないといけません。</p>                                                                                                       |
| 議 長     | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号 桂川町農地法第5条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>                                                                                                                                 |
| 委 員     | <p>(全員賛成)</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 議 長     | <p>全員賛成ですので、議案第6号 桂川町農地法第5条の規定による許可申請の決定については、原案のとおり決定しました。</p> <p>続きまして、議案第7号 桂川町農用地利用集積計画の決定について、議案に供します。関連がありますので、報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による届出についても併せて説明を事務局よりお願いしま</p>                                             |

|         |                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | す。                                                                                                                                                                                         |
| 事 務 局   | 【議案書に基づき説明】                                                                                                                                                                                |
| 議 長     | ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。                                                                                                                                                   |
| 樋 口 委 員 | はい。内山田は中々難しいと思います。どちらも住所が〇〇〇になってますが、こちらにはおられないんですか。                                                                                                                                        |
| 事 務 局   | こちらにつきましては、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは以前は、内山田におられましたが、二人とも現在は〇〇〇市にいらっしゃいます。                                                                                                                             |
| 樋 口 委 員 | 誰かが斡旋されたのですか。どのような斡旋をしていくわけですか。                                                                                                                                                            |
| 事 務 局   | 今回につきましては、本来であれば皆様と一緒に現地の確認を行って農業委員、推進委員さん達から地元の農家さん達にこういった土地があるけど耕作する気がないかというふうに聞いていただくようにはなっておりますが、場所が内山田の千代ヶ浦溜池の上のほうになっておりまして、車で行くのが難しい所となっています。後日事務局のほうで写真を撮って皆様のほうにご紹介させて頂きたいと思っています。 |
| 高 嶋 委 員 | ちなみにその近隣で作られている人はいますか？                                                                                                                                                                     |
| 事 務 局   | 近隣ですと、〇〇〇〇さんが近くを作っていたと思います。                                                                                                                                                                |
| 高 嶋 委 員 | 近くではないです。〇〇さんが離農されたら誰もしないということですよ                                                                                                                                                          |
| 事 務 局   | そうですね。〇〇さんも管理だけ行っていたという状況ですので。                                                                                                                                                             |
| 高 嶋 委 員 | 結構 山の中ですか。                                                                                                                                                                                 |
| 事 務 局   | そうですね。山のふもとのような所になるので、中々耕作となると難しいと思います。                                                                                                                                                    |
| 議 長     | 内山田は担い手がないものですから。場所が悪いところは難しいでし                                                                                                                                                            |

|         |   |                                                                                                                                                       |
|---------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |   | <p>ようが、手前のほうの農地も考えていかないと誰もいないでは困るので誰か心当たりがいたら教えてください。</p>                                                                                             |
| 議       | 長 | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>                                                                      |
| 委       | 員 | <p>(全員賛成)</p>                                                                                                                                         |
| 議       | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。<br/>続きまして議案第8号 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、議案に供します。事務局より説明をお願いします。</p>                                           |
| 事 務 局   |   | <p>【議案書に基づき説明】</p>                                                                                                                                    |
| 議       | 長 | <p>ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p>                                                                                                       |
| 樋 口 委 員 |   | <p>別紙6様式5ですが、4月に令和7年の目標を立てていると思います。令和7年の目標と令和6年の実績を拝見させていただいたのですが、その中で気になっているのが耕地面積です。令和7年度の目標が428ヘクタールですね。6年度が429ヘクタール畑をやっておられますけど何か根拠があるのでしょうか。</p> |
| 事 務 局   |   | <p>国が統計をしております耕地及び作付面積統計というものがございます。こちらを基準にして入力をしているような状況になります。</p>                                                                                   |
| 樋 口 委 員 |   | <p>1ヘクタール落としてはいいんですね。分かりました。</p>                                                                                                                      |
| 議       | 長 | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について議案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>                                                           |
| 委       | 員 | <p>(全員賛成)</p>                                                                                                                                         |
| 議       | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。<br/>続きまして報告事項は先ほどご覧いただきましたので、その他事項について事務局より説明をお願いします。</p>                                                           |

事務局

【その他事項】

1. 地域計画に関するアンケートについて
2. 互助会研修について
3. 早苗饗について

議長

13日までですのでお時間のない方は今日でも書いていかれてください。

次回の総会は7月9日水曜日に行います。以上を持ちまして桂川町農業委員会第2回総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_